【 8 】

氏　　名	右田裕規（みぎた ひろき）
学位(専攻分野)	博　士（文　学）
学位記番号	文　博　第 371 号
学位授与の日付	平成 18 年 11 月 24 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
研究科・専攻	文学研究科行動文化学専攻
学位論文題目	「マスメディアの中の帝室――戦前期『大衆天皇制』の形成過程にかんする歴史社会学的考察――」
論文調査委員	（主査）教授 伊藤公雄　教授 落合恵美子　助教授 佐藤卓己

論文内容の要旨

本論文の目的は，主として戦前期の近代天皇制下の新聞雑誌の皇室報道およびそれと連動する民衆の皇室観が，戦後天皇制下のそれと漸次近似してゆく過程の概観をとおし，近代化という社会変動から，天皇制のイデオロギー構造の蒙った変質のありようを，被治者側の視点にそくしながら，社会学的に再考することにある。

考察の中心にすえられるのは，次の課題である。つまり，マスメディアを筆頭とする，種々の近代的社会条件と連動しながら，政府が強制する天皇をめぐるイデオロギーとは異なる，独自でモダンな天皇制支持の論理が，20世紀前半の民衆のうちに浸潤してゆくプロセスであり，また同時に，絶対王政下のそれに類比した性格を基調にもち続けた，戦前期政府のイデオロギー政策が，同時代の被治者から，「アナクロ」な教義と見なされ，その実効性を漸次失してゆく側面に光を当てることである。

本論文は，20世紀前半の日本に現れた，このようなプロセスを，社会学的に明らかとするための試みである。この試みをとおし，20世紀前半の日本社会において，天皇制にたいする民衆側の同意が，支配層側の施策や政治企図へと一義的に収斂し得ないまま，複層的な形態のもとに調達されていた事実を，近代化という巨視的変動との連関において示しだすことが，本論の中心の課題となっている。

この設定された課題を分析するための具体的なアプローチとして，戦後の「大衆天皇制」の起原と成長のプロセスを，近代天皇制の内に見いだしてゆくという形を，本論各章では共通して採用している。つまり，松下圭一「大衆天皇制論」（1959年）と，その後継諸論考の解明した，戦後天皇制のイデオロギー的再生産のありように，近代天皇制のそれが漸次近似していったプロセスを捉えてゆく，という分析手法をとっている。たとえば天皇家を「スター」と捉え憧憬し，彼らをめぐる卑俗な情報を積極的に求めてゆく被治者側の心性・実践の拡大が，その具体的事例として本論では取り上げられる。あるいは，マスメディアによる，商業主義の論理にもとづいた，世俗的な内容の皇室報道の大量流布という事象もまた，戦前期日本社会の内に見いだされることが，上記の被治者側の心性・実践との関わりにおいて，本論では詳しく論じられる。このようにして，従来の戦後天皇制論が，象徴天皇制下に特有のものと捉えてきた諸事象が，20世紀の初頭から既に，近代化の進展と連動しながら登場・拡大していた事実を概観する――≪戦前期≫大衆天皇制の形成過程を概観する――ことで，上記においたごとき，近代天皇制のイデオロギー構造の，モダンな再編プロセスを明示することが，本論各章に共通するねらいとなっている。

まず第一章では，明治初期から1910年代までの期間を対象に，特に1900―10年代に焦点を絞りつつ，皇室観・皇室報道の世俗化という局面から，戦前期大衆天皇制の形成過程を概観した。その要旨は，次のようにまとめられる。日本社会の近代化・大衆化が大きく進展した1900―10年代を契機として，都市民衆のあいだには，天皇家の聖性にたいする懐疑的な眼差しが拡大する他方，天皇家を「スター」のごとき存在と捉える独自の皇室観にもとづいて，天皇制を自律的に支持してゆく態度が，広く浸潤し始める。並行して，商業主義化を急速に進める新聞雑誌界もまた，消費者側のこうした新しいニーズ

に応え，天皇家の親しみやすい姿や日常，ゴシップ等を伝える，世俗的な皇室写真・記事を，大量に流し始めてゆく。こうして，20世紀初頭の都市民衆が，商業主義化・拡大化するマスメディアと強く結びつきながら，モダンで自律的な天皇制支持の論理を自身の内に育んでゆく状況を，同時代政府による「御真影」をめぐる政策や皇室報道統制のありようと対比しながら，本章では明らかにしている。

第二章では，同じく皇室観・皇室報道の世俗化という視座のもとに，1920年代から30年代中頃までの期間における，戦前期大衆天皇制の進展の様相を考察している。この期間において，（天皇家の神聖性にたいする懐疑的な態度の広がりと並行しながら）皇室をスターとして捉えてゆく眼差しは，民衆あいだにさらなる拡大を遂げてゆく。そして，このような読者側の動向と連動して，皇室報道の内容もまた，従来以上に世俗的な性格を強めるとともに，マスメディアによる（多額の投資にもとづく）皇室写真・記事の商品化も，いっそう露骨に進められてゆく。以上の点にかんし，都市世界での世俗化の進展ならびにマスメディアの拡大化・商業主義化との連関において，ここではくわしく論じている。

第三章は，戦前期大衆天皇制と戦後大衆天皇制の連続性を，その「担い手」のジェンダー差という視点から，検討したものである。本章の目的をより具体的に示すと，次の二点にまとめられる。第一に，20世紀前半に生じた皇室観・皇室報道の世俗化という現象が，戦後天皇制の場合と同様，女性層・女性向け媒体においてより顕著に見いだされるものであったことを，男性側の皇室観と比較しながら，社会学的に明らかとする。第二に，このようなジェンダー差が形成された背景に，家父長制という近代的機制が大きく機能していたことを，具体的な事例を通して明らかとする。この二点を明示することで，本章では，20世紀前半の日本社会のうちに，戦後の大衆天皇制へとつながってゆく部分が既に現れていたことを，ジェンダーという要素に注目しながら，あらためて論証した。

第四章では，天皇家の脱政治化・家庭人化という局面から，戦後大衆天皇制と近代天皇制の連続性を検討している。つまり，近代日本の民衆・マスメディアが，天皇やその家族を，私的領域での団欒や余暇生活に埋没した，脱政治的な存在として観念・表象してゆくプロセスに本章では注目し，私的領域を価値づける規範の社会的普及と関連づけながら，この過程を詳しく考察した。これによって，政治的実権を所有しない，家庭内に埋没した存在と≪被治者側に観念される≫ことで，天皇家があらゆる政治結果から免責されてゆくという，松下圭一の論じた戦後的状況の起原もまた，20世紀前半の日本社会の内部に見いだされることが，本章では明らかにされている。

第五章では，1930年代後半から1940年代前半までの期間，つまり戦前期大衆天皇制と戦後大衆天皇制のつなぎ目の部分を詳しく論じている。本章の中心的な主張とは，大衆天皇制的な機制は，政府による強烈な統制・介入が民衆の皇室観・マスメディアの皇室報道をみまったこの時代にも，一定ていど残存したという点にある。つまり，戦後の大衆天皇制の基盤となった，世俗的な皇室観・皇室報道が，戦時期の民衆・マスメディアの内に明瞭な形で見いだされること――戦前期大衆天皇制と戦後の大衆天皇制が，明確に連続していることを，第五章では論証している。

以上各章の議論にもとづき本論では，近代天皇制が，被治者とマスメディア，そして両者をとりまく近代的な諸社会条件の相互連関のもと，イデオロギー的にささえられてゆくという側面を，多く含んだ体制であったことを，戦後天皇制との連続性において明らかとした。つまり，日本社会総体の近代化の進展にともない，天皇制にたいする被治者（とくに都市民衆）側の同意は，支配層の政治企図や施策に一義的に還元し得ない，複層的でモダンな機制のもとに調達されるようになっていった，という点が，本論では明らかとされた。そして，支配層側の企図や施策を媒介しない形で進められた，この天皇制のモダンな再編とは，20世紀前半の日本社会の近代化そのものが，その当初の設計者である政府の手から離れ，自律的かつ劇的な速度で進展していたことの，一つの象徴的な現れとして，位置づけることが可能である。以上が，本論の結論部分をなしている。

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は，近代日本社会を考察する上で避けて通れない課題である近代天皇制の成立と展開をめぐって，主要に大衆文化やマスメデイアの動向に光をあてつつ，社会学の視点から考察を加えたものである。

論文タイトルが明らかにしているように，本論文は，戦後社会における天皇制について新たな観点を提示したといわれる松下圭一の論文「大衆天皇制論」（1959年）に触発されたものである。松下は，この論文において，第二次世界大戦前の絶

対主義的イメージをもった天皇制とは異なる，「スター性」や「親近感」を伴った大衆的な支持に支えられた天皇制像を描き出すことで，戦後大衆社会状況における天皇制のあり方をめぐって鮮やかな考察を行なった。本論文において，論者は，こうした松下の大衆天皇制論の意義を認めつつも，大衆的天皇像を，戦後社会において全く新たに生じたものとしてではなく，20世紀の開始前後の状況のなかですでにその基礎が形成され，メデイアの発達や大衆文化の拡大のなかで深化しつつあったものであることを明らかにしようとしている。

本論文の基本的な視座は，近代国民国家形成のなかで，絶対主義的な君主制をひとつのモデルとして国内的な統合を図ろうとする政府の側からの天皇像形成の動向を見据えつつ，それと微妙なずれや軋轢を含みつつ展開する民衆の側の天皇・天皇制イメージを，当時，拡大しつつあったマスメデイアの分析や，さまざまな論者の天皇・天皇制への言及のなかから考察を行なおうとした点にみられるであろう。すなわち，政府のイデオロギー政策の展開の一方で，政府の用意したそれとは別の論理のもとに民衆の天皇制に対する同意が調達されているという視点から線前期の天皇制の構造が分析されているのである。

こうした観点にたって，第１章において，論者は，明治維新以後の統治者側の天皇制を軸にした国民統合の動きを整理しつつ，20世紀の開始前後以後，少しずつ広がりを見せ始めた大衆文化の萌芽やメデイアの登場のうちに，「御真影」に見られるような統治者側の生み出そうとする天皇像とは異なる「世俗化」された天皇・天皇制イメージが形成されていく様相を考察している。具体的には皇室を対象にした猥談の発生を始め，天皇家のゴシップを含む皇室の日常生活などによる親近感あふれる記事が，その分析対象として選択され，考察の俎上にのせられている。続く第２章では，1920年代以後の宮内省や内務省による天皇像の形成にむけた動向をめぐって，大正期における一定の「開放政策」と昭和期以後の絶対主義化の強化への動きをおさえつつ，雑誌，ラジオをはじめそれまでになく急速に拡大するマスメデイアの動きと情報の「商品化」のなかでの天皇家のイメージ形成が，天皇の「スター化」としてとらえられ分析されている。こうして，「上から」の天皇制イデオロギーの押しつけに対して，それとは異なる領域において生み出された大衆文化における天皇・天皇制イメージの広がりを論ずることで，従来の天皇制支配論とは異なった視点から，戦前期の政治支配や政治文化の構造が明らかにされている点に，本論文の意義があると考えられる。

また，こうした大衆文化やメデイアを通じた天皇・天皇制イメージの受容者の問題を，ジェンダーの視点から考察した点も本論文のユニークな点といえるだろう。特に，女性を対象にした雑誌等のメデイアの動向のうちに，単なる畏敬や尊敬とは異なる天皇および皇族への親近感が形成されて行く様相が豊富な具体例をもって考察されている点は特記に値する。第２章以後たびたび論じられる秩父宮と松平節子（後に勢津子）の結婚をめぐる「恋愛結婚」のイメージの流布についての考察や，第３章以後議論されている，グラフ雑誌などで提示される「幸福な家庭」という天皇一家のイメージの分析などが，メデイア分析を通じて明らかにされ，女性たちにとっての天皇・天皇制イメージが形成されていくプロセスが考察される。こうした考察を通じて，皇室のイメージが，モダンな家族像・家庭像として，一種「脱政治化」される形で受容され，民衆の支持を形成して行くプロセスなどが分析されるとともに，逆に，皇室イメージへの憧憬を通じて，当時の女性たちの自身の生活をめぐる複雑な心性が明らかにされていくのである。

このように，論者は，本論文において，支配する側の意図がそのまま被支配者側の意識をコントロールするという視点に立つ事なく，むしろ，それぞれの領域における相対的に独立した天皇制イメージの展開を前提に，両者のずれや対立，妥協や調整といった構図も視野に入れることで，天皇制イデオロギーへの民衆的同意が形成されていく様相を，マスメデイアの分析やジェンダーの観点から，具体的な資料の裏付けのなかで論証しようと試みているのである。そこにはまた，こうして形成された線前期の大衆天皇制イメージが，1940年代の本格的な戦時体制下での一種の断絶を経つつも，多くは連続性をもって戦後社会へ継承されていくという視点から，戦後社会における従来の天皇・天皇制論を再照射しようという方向性も提示されているところである。

これまで述べたように，本論文は，これまでにない新たな視座から20世紀前半期の天皇制像を，統治者の側からの視点ではなく，むしろ徹底して民衆側の視点からダイナミックに描くことに成功している。また，長期間にわたって収集した資料は膨大なものであり，それらを要領よく整理し分析していることも高く評価できる。しかし，その一方で，使用した資料の選択の根拠や他の資料との関連性等が必ずしも十分に提示されていない点は，論述の説得性をやや弱める結果になっている

ように感じられる。とはいえ，天皇制イメージ変容の大きな流れについては的確に把握し論じられており，そのことは本論文の意義を大きく損なうものではない。

以上，審査したところにより，本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2006年７月18日，調査委員３名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行ない，その結果，合格と認めた。